

FUTURE VISION of MIZUHO 2020-2023

瑞穂区将来ビジョン(案) について、

皆さまのご意見を
お寄せください！

終了しました
ありがとうございました

募集期間

令和元年

12月1日(日)

令和2年

1月6日(月)



提出方法

巻末の用紙または任意の用紙に、ご意見・住所・氏名をご記入のうえ、郵便・ファックス・電子メール・持参によりご提出ください。

任意の用紙による場合や電子メールの場合には、「瑞穂区将来ビジョン(案)」に対する意見であることを明記してください。

- * 電話や来庁による口頭でのご意見は受付できません。上記の方法での提出にご協力をお願いします。
- * お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。
- * 個人情報は、本業務以外には利用しないとともに名古屋市個人情報保護条例に基づき適切に扱います。

瑞穂区将来ビジョン（案）

“瑞穂区将来ビジョン” って、どんなもの？	・・・ 1
“瑞穂区” って、どんなまち？	・・・ 2
“基本理念” と5つの“将来像”	・・・ 4
8つの“方針” と体系図	・・・ 5

分野別の施策

【区特性・魅力】

将来像Ⅰ みりよくと活力のあふれるまち

方針1 瑞穂区ブランドを活かしたまちづくり	・・・ 6
-----------------------	-------

【地域コミュニティ】

将来像Ⅱ ずっと笑顔が生まれるまち

方針2 地域でのふれあいや交流を深めるまちづくり	・・・ 8
--------------------------	-------

【防災、安心・安全、快適な環境】

将来像Ⅲ ほのぼのと安心して安全に暮らせるまち

方針3 災害に強いまちづくり	・・・ 10
----------------	--------

方針4 安心して安全に暮らせるまちづくり	・・・ 12
----------------------	--------

方針5 きれいで快適なまちづくり	・・・ 14
------------------	--------

【子育て】

将来像Ⅳ のびのびとすこやかに育つまち

方針6 子育てを楽しむことができるまちづくり	・・・ 16
------------------------	--------

【福祉と健康】

将来像Ⅴ きもちに寄り添いやさしいまち

方針7 健康でいきいきと共に支え合うまちづくり	・・・ 19
-------------------------	--------

【区民サービス・その他】

区政運営の取り組み

方針8 区民サービスの向上	・・・ 22
---------------	--------

瑞穂区将来ビジョン(案)



令和元年 11 月

“瑞穂区将来ビジョン” って、どんなもの？

1. 概要

名古屋市では、平成 28 年度に策定された「区のあり方基本方針」において、これまでの区役所改革の取り組みを踏まえつつ、10 年後の地域社会をみすえた区役所の果たす役割や方向性について方針を示しています。

私たちを取り巻く社会は、少子高齢化の急速な進行や核家族化、価値観の多様化、地域活動の担い手の高齢化などにより、新たな時代を迎えています。

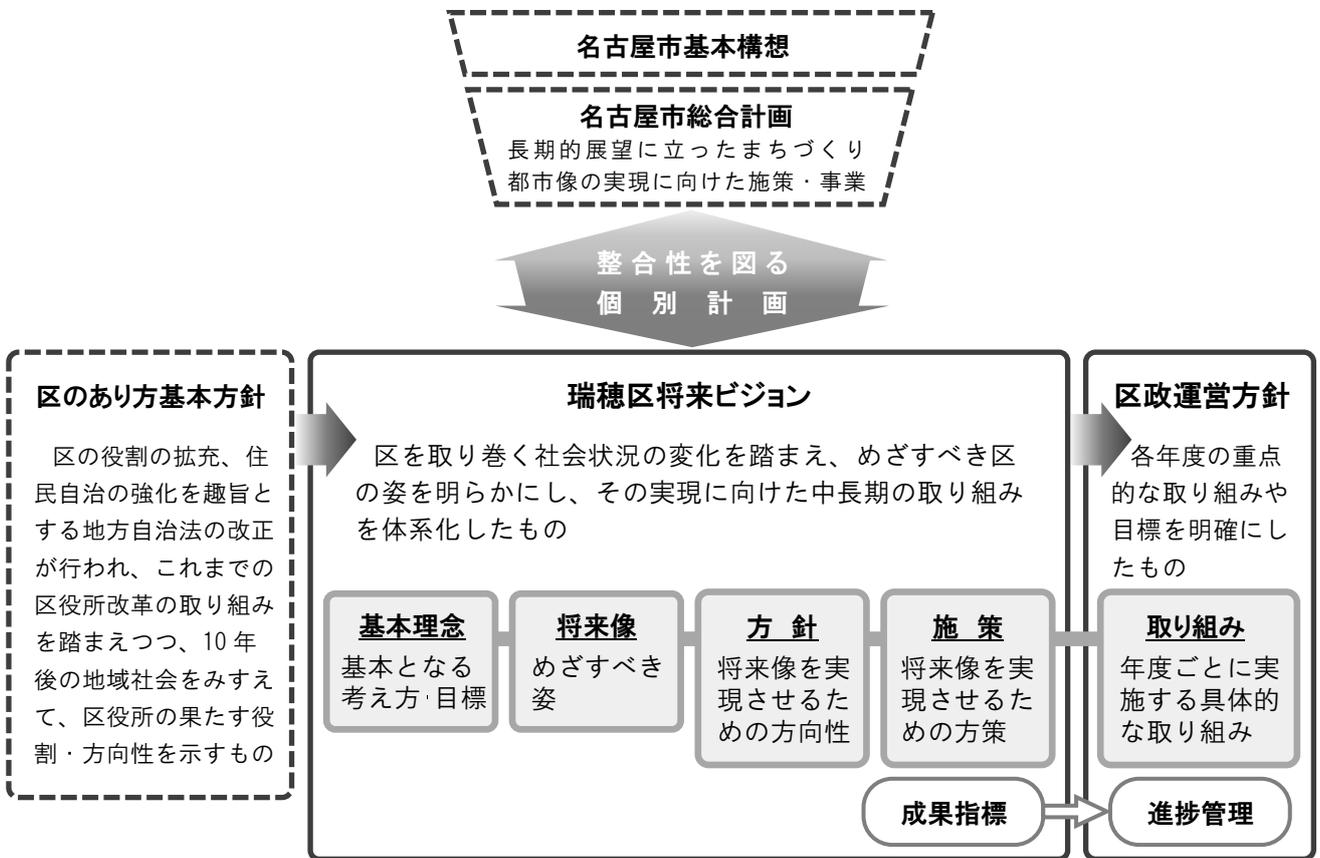
瑞穂区においても、その波は押し寄せつつあり、地域特性から生じる課題も複雑かつ多様化し、地域だけ、行政だけでは対応しきれないものが少なくありません。

瑞穂区では、こうした状況を踏まえ、現状や課題を把握し、様々な方法により聴取した意見を反映して、めざすべき姿とその実現に向けた中長期の取り組みを体系化した「瑞穂区将来ビジョン」を策定し、令和 5 年度の区制 80 周年に向けて取り組んでまいります。

2. 位置づけ

瑞穂区将来ビジョンは、「区のあり方基本方針」（平成 29 年 3 月策定）に基づき、「名古屋市総合計画 2023」（令和元年 9 月策定）との整合性を図り、その個別計画として、策定しました。

また、区政運営方針では、同ビジョンに基づいた年度ごとの具体的な取り組みを示し、瑞穂区将来ビジョンに掲げた成果指標の進捗管理を行います。



3. 計画期間

令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間

“瑞穂区” って、どんなまち？

1. 概況

区制施行	昭和 19 (1944) 年 2 月 11 日
面積	11.22 km ² (名古屋市 326.50 km ²)
世帯数	50,869 世帯 (名古屋市 1,117,913 世帯)
人口	107,622 人 (名古屋市 2,327,557 人)

※令和元年 10 月 1 日現在

区のシンボルマーク (昭和 62 年 10 月制定)



瑞穂区のイニシャル「M」を花びらにアレンジし、中央に区内の名所である山崎川の清流を組み合わせ、区の限りない発展と躍進を表しています。

区の木 (昭和 62 年 10 月制定) ・ 区の花 (平成元年 12 月制定)

サクラ Cherry tree ・ Cherry blossoms ばら科

マスコットキャラクター「みずほっぺ」



生まれた日：2月11日
チャームポイント：可愛いほっぺ
性格：明るく元気いっぱい
趣味：瑞穂区を散歩すること

2. 誕生

「瑞穂」の地名は、かつての瑞穂村に由来しています。明治元（1868）年、明治天皇が京都から遷都のため東京行幸の途上、東海道の八丁畷（現在の神穂町）で、収穫に励む農民の姿をご覧になられ、この時、尾張藩主徳川義宜・父慶勝親子立会いのもと、岩倉具視が「稲穂」を明治天皇に献上したことにちなんで、同9年10月7日、愛知県令（知事）安場保和（後藤新平の義父）が、内務卿大久保利通の許可を得て、弥富村（弥＝ますます・富＝さかえる）とともに「みずみずしい稲穂」そして日本国の美称「豊葦原千五百秋瑞穂国」（とよあしはらの ちいおあきのみずほのくに）から瑞穂村と命名しました。

そして、昭和 19 年 2 月 11 日、昭和区弥富町、瑞穂町始め 48 町並びに熱田区伝馬町及び熱田東町を合わせて「瑞穂区」が誕生しました。

3. 特徴

瑞穂区は、名古屋市のほぼ真ん中にあり、平野から台地を経て丘陵まで、変化のある地形がひとつの特徴で、区境には新堀川と天白川、中央には山崎川が流れています。

区の西部は、沖積平野で、西の境を流れる新堀川は、明治時代の終わり頃、付近を屈曲して流れ大雨ごとに氾濫していた精進川を改修して運河にしたものです。新堀川の誕生に伴い、水運の便を見込んで沿岸に工場が立地しはじめ、現在でも大きな工場や事業所が多く、セラミック工業や精密工業、金属加工業を中心とした日本を代表する企業や堅実な中小事業所が立地しています。

その東側には、東西の方向に商店街がいくつか並んでおり、下町の風情を今に残しています。

平野の東側から区の中央部にかけては洪積台地で、瑞穂台地とも呼ばれています。台地部の上部は平たんで、戦災を免れたところも多く、密集した住宅地になっています。さらに東側は、和風住宅に小さな洋館のついたハイカラな家も多くあります。また、この辺りは、明治時代の末から大正時代にかけて、第八高等学校（現 名古屋大学旧教養部（平成5年廃止））や第五中学校（現 瑞穂高等学校）、名古屋高等商業学校（現 名古屋大学経済学部）が立地し、その後も多くの学校が開校し、名古屋の文教の拠点となりました。

台地の東側は、山崎川の谷間部に向かって下っており、落ち着いた雰囲気住宅地となっています。

山崎川から東側は洪積台地で、八事丘陵と呼ばれています。この辺りは、戦前に区画整理されたところで、八事丘陵の凸凹の多い地形そのままに道路が造られています。最近では分割が進みましたが、広い宅地も多く、緑の多い住宅地がつづいています。

「日本さくら名所100選」に選ばれた山崎川の四季の道はじめ、区内には多くの桜並木があります。また、瑞穂公園は、令和8（2026）年開催の第20回アジア競技大会のメイン会場となる県内唯一の日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場を有し、市のスポーツ振興の拠点としての役割を担っています。

その他に、犯罪や交通事故、火災が少ない、市内有数の文教区、製造業の売上が大きいなどの特徴があります。

また、区南西部を名鉄名古屋本線が通り、中央部を南北に地下鉄桜通線が縦断し、東西に環状化された地下鉄名城線が横断しており、市内中心部や各方面へのアクセスの利便性が高いといえます。

人口の世代別の構成は、高齢者（65歳以上）の割合が名古屋市の平均と比較すると高い一方、15歳未満の割合は名古屋市が減少傾向にある中、瑞穂区は増加傾向にあります。

“基本理念”と5つの“将来像”

基本 理念

暮らしやすく魅力あふれるまち
～みんなではぐくむ 瑞穂の樹～

瑞穂区の持つ様々な魅力や資源を活かし、暮らしやすく、暮らし続けたいくなる、訪れたいくなるまちをめざし、一人ひとりが力を合わせ、多様なまちづくり活動を行うことで、瑞穂の樹（みずほのき）を大きな樹に育てていきます。

将来像

「瑞穂の樹（みずほのき）」を育むための“5つの将来像”をまとめました

み

りよくと活力のあふれるまち【区特性・魅力】

ず

っと笑顔が生まれるまち【地域コミュニティ】

ほ

のぼのと安心して安全に暮らせるまち【防災、安心・安全、快適な環境】

の

びのびとすこやかに育つまち【子育て】

き

もちに寄り添いやさしいまち【福祉と健康】

8つの“方針”と体系図

瑞穂区の将来像の実現に向けて、区の特性・魅力をはじめ、地域コミュニティや防災、安心・安全、快適な環境、子育て、福祉と健康など、様々な分野において、区を取り巻く現状や課題を把握し、そのうえで必要な施策の方向性を8つの方針としてまとめました。

- 1 瑞穂区ブランドを活かしたまちづくり
- 2 地域でのふれあいや交流を深めるまちづくり
- 3 災害に強いまちづくり
- 4 安心して安全に暮らせるまちづくり
- 5 きれいで快適なまちづくり
- 6 子育てを楽しむことができるまちづくり
- 7 健康でいきいきと共に支え合うまちづくり
- 8 区民サービスの向上

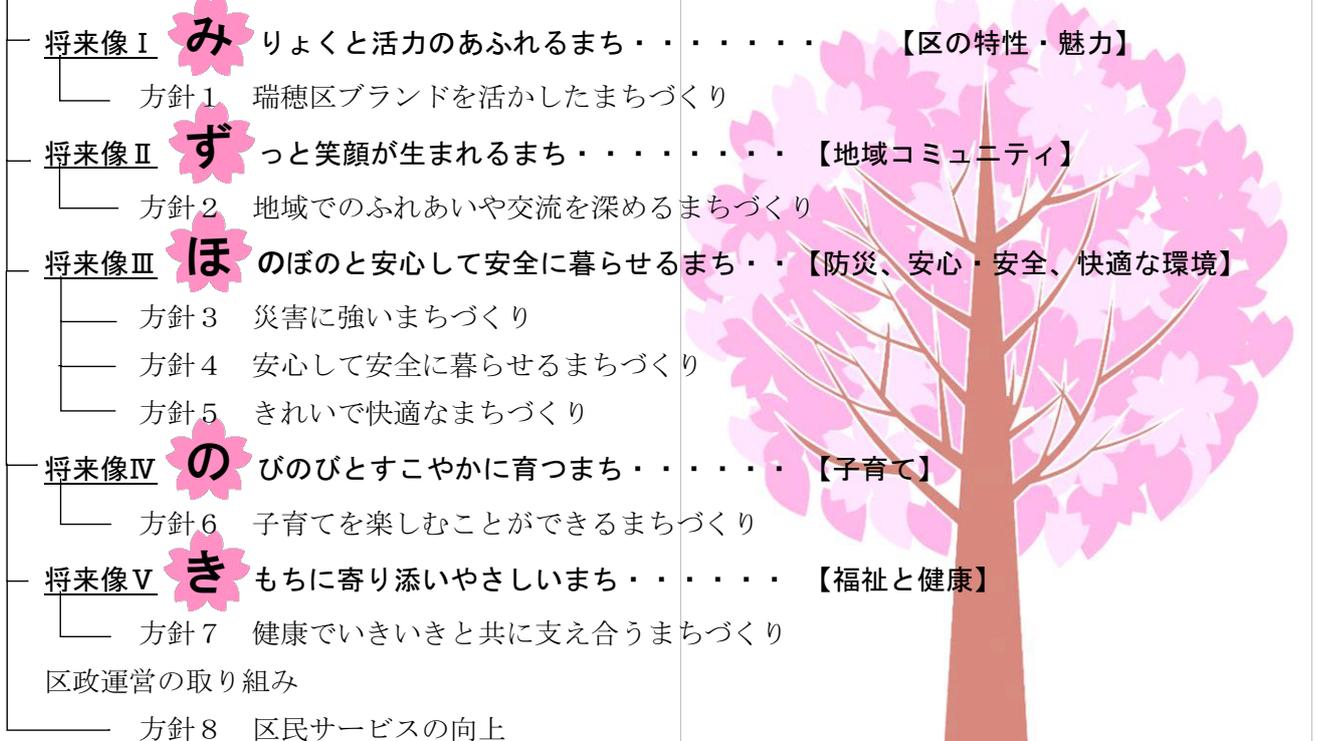


(体系図)

基本理念

暮らしやすく魅力あふれるまち

～ みんなではぐくむ 瑞穂の樹 ～



基本理念「暮らしやすく魅力あふれるまち ～ みんなではぐくむ 瑞穂の樹 ～」が成長していくための「幹（みき）」にあたる部分が将来像です。この幹を区民や地域団体などの多様な主体と行政が協働しながら大きく育てていきます。

分野別の施策

区の将来像の実現に向けた 8 つの方針に基づき、現状や課題、めざすべき姿やそれを実現させるための方策をまとめました。

将来像
I

みりよくと活力のあふれるまち

【区の特長・魅力】

桜や県内唯一の日本陸上競技連盟第 1 種公認陸上競技場、ものづくり企業等の集積、文教区などの区の特長を活かした取り組みにより、区に対する誇りや愛着（シビックプライド）が高まり、区と区民が一体となって区の魅力を瑞穂区ブランドとして発信します。また、第 20 回アジア競技大会に向けて、地域一体となって盛り上げます。

【方針 1】 瑞穂区ブランドを活かしたまちづくり



【現状と課題】

現状

瑞穂区の木及び花は「サクラ」であり、山崎川は全国的に有名な桜の名所です。区民アンケートでは、桜並木が 78.7%、瑞穂公園（パロマ瑞穂スポーツパーク）が 54%と多くの方が瑞穂区自慢であると認識しています。瑞穂公園陸上競技場（パロマ瑞穂スタジアム）は、第 20 回アジア競技大会のメイン会場であり、トップスポーツチームの本拠地でもあります。

新堀川周辺をはじめ区内には、ものづくり企業が集積しています。また、大学が 3 校、短期大学が 2 校、高校が 7 校あるほか市博物館を擁し、市内で有数の文教区です。

それだけでなく、古代から近代にかけての史跡など地域における歴史的資源が数多くあります。

課題

- ◆瑞穂区ブランドを確立することにより、区に対する誇りや愛着（シビックプライド）を高めていくことが必要である。
- ◆区民一人ひとりが、瑞穂区ブランドとして区独自の魅力に愛着と誇りを持てるよう、桜をテーマとした取り組みなどが必要である。
- ◆市内のスポーツ振興の拠点である瑞穂公園（パロマ瑞穂スポーツパーク）やトップスポーツチームの本拠地であることなどのスポーツコンテンツを瑞穂区ブランドとして最大限に活かし、区民がスポーツに親しみと関心を深め、第 20 回アジア競技大会に向けて機運を醸成していく必要がある。
- ◆ものづくり企業が区内に集積しているという区の特長を、瑞穂区の魅力としてさらに区内外に発信していく必要がある。
- ◆より魅力ある地域社会の形成や発展のため、大学等との協働による活動など文教区という特色を活かした取り組みが必要である。
- ◆瑞穂公園の整備や大規模なイベントの開催に伴い生じる課題に関係部署及び関係機関等と協力し対応していく必要がある。

【施策の展開】

施策 1	桜を活かしたまちづくりを進めます
実現させるための方策	<p>□区内外に向けた魅力発信 区の木・区の花である「サクラ」を区民が瑞穂区の自慢として感じられるよう、また、区外の方には、日本さくら名所 100 選に選ばれた山崎川の桜をはじめとした瑞穂区の桜の魅力について、インターネット等で発信します。</p> <p>□桜に関する事業の実施 区民や区外の方へ瑞穂区の桜の魅力を感じていただくため、桜をテーマとした取り組みなど行います。</p>

施策 2	スポーツを活かしたまちづくりを進めます
実現させるための方策	<p>□スポーツ推進に向けての啓発 スポーツに親しみと関心を深め、参加を促すため、広報なごややインターネットを通じてスポーツの魅力を発信し、周知します。</p> <p>□スポーツ人口の増加促進 多くの区民にスポーツに取り組んでもらうため、区の大会の区内実施率を上げるとともに、区内にできる新しいスポーツ施設の利用・活用を促進するため、情報の提供につとめます。</p> <p>□第 20 回アジア競技大会に向けた機運醸成 令和 8（2026）年開催の第 20 回アジア競技大会に向けた機運醸成として、スポーツを通じて地域の活性化を図るとともに、ジョギングパトロール隊の取り組みの周知や隊員の増加につとめます。また、本大会のメイン会場を含む瑞穂公園の整備工事等について、関係部署と連携しながら情報提供を行います。</p> <p>□トップスポーツチームと連携した地域の魅力発信 区内の 2 つのトップスポーツチーム「名古屋グランパス」「HC 名古屋」と連携した事業を行うことで、区の魅力を発信します。</p>

施策 3	区の資源を活かしたまちづくりを進めます
実現させるための方策	<p>□ものづくり企業等と連携した取り組み 区内にはものづくり企業はじめ多くの企業が集積しており、これらの企業の協力を得て、子どもたちにもものづくり産業の役割を伝えるとともに、未来を担う人材を育てるなどの取り組みを行います。</p> <p>□大学等や他の自治体との連携・交流 大学等や他の自治体の特色を活かし、連携や協力をしながら、まちづくりや防災、安心・安全、子育て支援、福祉、健康等の分野において事業の推進を図ります。</p> <p>□区内の歴史の調査と魅力発信 史跡散策路で紹介している史跡や近代の歴史など、地元への愛着をより深めてもらうために区の歴史を調査し、魅力として発信します。</p>

【成果指標】

指 標	瑞穂区が魅力的なまちだと思ふ人の割合
直近の現状値	90.5%（平成30年度区民アンケート）
目標値	95%
指 標	【新規】 週1日以上運動・スポーツ※をする人の割合（区民アンケート）
直近の現状値	調整中
目標値	調整中

※運動・スポーツ：ウォーキング（散歩、一駅歩きなど）や階段昇降等を含む

将来像 Ⅱ

ずっと笑顔が生まれるまち

【地域コミュニティ】

地域での多世代間及び多様な主体間の交流により、ふれあいの輪を広げ、親睦を深めることで、地域が活性化し、いざという時に地域で協力し、お互い助け合うことができます。

【方針2】 地域でのふれあいや交流を深めるまちづくり



【現状と課題】

現状

昨今、地域コミュニティ機能の低下や地域が抱える課題が複雑かつ多様化する中、町内会・自治会の加入率も低下し、地域活動の担い手が不足しています。

また、年々、外国人区民が増加し、互いの言葉や文化などの違いにより地域住民とのコミュニケーションが図れずコミュニティが分断されてしまうこともあります。

町内会推計加入率

*各年4月1日現在

	加入率	算定方法
平成24年	84.4%	区政協力委員受け持ち世帯数÷世帯数×100
平成28年	81.9%	加入世帯数÷世帯数×100
平成30年	79.8%	加入世帯数÷世帯数×100

外国人人口

*各年10月1日現在

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1,687人	1,696人	1,820人	1,953人	2,022人

課題

- ◆町内会・自治会の加入促進を支援する必要がある。
- ◆主体的な地域活動が今後も継続して行われるよう支援をしていく必要がある。
- ◆多文化共生意識の向上を図ることが必要である。
- ◆個人では解決が難しい問題は地域の課題としてとらえ対応していく必要がある。
- ◆地域ニーズに応じたふれあいの機会を提供する必要がある。

【施策の展開】

施策 4	地域コミュニティの活性化につとめます
実現させるための方策	<input type="checkbox"/> 町内会・自治会の加入促進の支援 町内会・自治会活動紹介コーナーを設置するなどして、加入促進を支援します。 <input type="checkbox"/> 地域活動の活性化を支援 コミュニティサポーターを活用するなど、地域活動の活性化を支援します。 <input type="checkbox"/> 学生との協働によるコミュニティの活性化 区内の大学と連携して、学生が地域活動に参加する仕組みをつくりま す。 <input type="checkbox"/> 外国人区民とのコミュニティ形成の支援 地域における外国人区民の状況を把握し、コミュニティの形成に向け て必要な支援を行います。

施策 5	協働や交流を通じたふれあいのあるまちづくりを進めます
実現させるための方策	<input type="checkbox"/> 地域を活性化させる事業の実施 区役所が主体となり地域団体等と協力し、住民同士がふれあう機会を つくりま す。 <input type="checkbox"/> 地域における交流の促進 住民の交流がより深まるよう、地域で行われている行事を支援します。

【成果指標】

指 標	町内会・自治会の加入率
直近の現状値	79.8% (H30 年度推計加入率)
目標値	82%
指 標	【新規】地域活動※に参加している区民の割合（区民アンケート）
直近の現状値	調整中
目標値	調整中

※地域活動：町内会・自治会、学区連絡協議会、女性会、子ども会、老人クラブ、PTAなどが
 行っている活動や見守り活動、福祉活動、清掃活動などの地域におけるボランティ
 ア活動

【防災、安心・安全、快適な環境】

自助、共助、公助の理念のもと、自分で自分や家族を守り、また住民や事業者が助け合って地域を守るとともに、行政が連携することにより、災害に強いまちになります。

また、犯罪や交通事故、火災がなく、住民にも来訪者にとっても安心して安全なまちになるとともに、区民や事業者、行政等が協働しごみを削減するなどにより、環境への負荷が最小限に抑えられ、かつ犬や猫とも共生できる快適なまちになります。

【方針3】 災害に強いまちづくり



【現状と課題】

現状

平成23年3月の東日本大震災は甚大な被害をもたらしました。その後、平成28年4月の熊本地震、平成30年6月の大阪府北部の地震、9月には北海道胆振東部地震などの大規模地震が発生し、全国各地で大きな被害が発生しました。

「南海トラフ巨大地震」は、発生確率が今後30年以内に70～80%と切迫度が増しており、瑞穂区で最大の死者数が約200人（全市：約6,700人）、最大の建物全壊・焼失棟数が約4,000棟（全市：約66,000棟）という甚大な被害が想定されています。また、瑞穂区の南西部の一部地域では津波による浸水が想定されています。

近年、平成30年の7月豪雨（西日本豪雨）など全国的に集中豪雨が多発するとともに、令和元年9月の台風第15号による大規模な停電や10月の第19号による河川の氾濫など、各地で風水害による甚大な被害が発生しています。

こうした中、学区での防災訓練の実施や町内単位での自主防災訓練の促進を図っています。

阪神・淡路大震災では、近隣住民等によって救助された人の割合が8割以上である。

課題

- ◆一人ひとりが、家具固定や耐震化対策を意識し、被害の軽減に取り組む必要がある。
- ◆大規模災害時には、地域で助け合って、安否確認、避難行動、救出活動等を行うことが重要であり、地域の実情に応じて「助け合いの仕組みづくり」や自主防災組織を育成するなど、地域防災力を向上させる必要がある。
- ◆関係行政機関などが連携・協力し、災害時に迅速かつ円滑な対応が行えるよう備える必要がある。
- ◆一人ひとりが、指定緊急避難場所と指定避難所の違いや災害の種別に応じた指定緊急避難場所及び避難方法を理解しておく必要がある。

【施策の展開】

施策 6	自助（家庭）、共助（地域）、公助の力を高めた災害に強いまちづくりを進めます
実現させるための方策	<p>家庭及び地域における防災対策を啓発するとともに、職員の防災意識を高めます。</p> <p><input type="checkbox"/>自助力の向上</p> <p>家具固定、住宅の耐震化及び備蓄品の備えの重要性について啓発するとともに、災害時の適切な避難行動等を周知します。また、家具固定のボランティア派遣などの体制づくりを進めます。</p> <p><input type="checkbox"/>共助力の向上</p> <p>地区防災カルテを活用した話し合いを行い、カルテの内容を深めるとともに、必要な防災活動や「助け合いの仕組みづくり」に取り組むことにより地域防災力の向上を図ります。また、自主防災組織の取り組み状況や地域の実情などを考慮したうえで、必要な訓練を提案するなど、より実効性のある自主防災組織となるよう支援します。</p> <p><input type="checkbox"/>公助力の向上</p> <p>関係公所（署）などと連携し、実践的な図上訓練や情報伝達訓練等を実施します。</p>

施策 7	大規模地震に備え、河川堤防の補強を進めます
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/>山崎川の堤防補強</p> <p>南海トラフ地震に備え、山崎川の堤防の補強を順次進めます。</p>

【成果指標】

指 標	【新規】災害に強いまちづくりができていると思う区民の割合（区民アンケート）
直近の現状値	調整中
目標値	調整中
指 標	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合
直近の現状値	0%（平成 30 年度）
目標値	100%

【方針4】 安心して安全に暮らせるまちづくり



【現状と課題】

現状

瑞穂区は、犯罪や交通事故、火災が少なく、比較的安全な区とされています。

刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、住宅対象侵入盗や特殊詐欺による被害は増加傾向にあります（平成30年の刑法犯認知件数は市内最少）。

人身事故件数は減少傾向にありますが、平成30年も死亡事故が発生し2名の尊い命が失われました（平成30年の人身事故件数及び死傷者数は市内最少）。

また、適切に管理されていない空家等やいわゆるごみ屋敷は、防犯・防火上の危険や景観を損なうなど、周辺的生活環境に悪影響を及ぼします。

火災に関しては、市内で3番目に少ない区です（平成30年）。

地域では、日頃から防犯活動や交通安全活動、防火活動が活発に行われています。

交通事故発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
死者数	1人	2人	0人	3人	2人
人身事故件数	514件	521件	503件	391件	364件
死傷者数	622人	628人	631人	470人	429人

犯罪発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
刑法犯認知件数※	956件	916件	700件	714件	678件

※発生地別に集計したもの（愛知県警察本部生活安全総務課で集計）

火災発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
火災発生件数	20件	15件	12件	13件	18件

課題

- ◆交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行い、交通ルールの遵守やマナーの向上など、安全意識の高揚を図り、交通死亡事故ゼロをめざす必要がある。
- ◆一人ひとりが防犯意識を持ち、地域における防犯力を高めていく必要がある。
- ◆増加傾向にある罪種など、犯罪情勢に応じた対策が必要である。
- ◆家屋の破損や立木等の繁茂など、周辺地域に危険や悪影響を及ぼす空家等への対応については、関係機関が連携・協力して適切な管理がなされるように取り組む必要がある。
- ◆住居の堆積物による不良な状態は、周辺道路へのはみ出しや不法投棄の誘発など、周囲の生活環境に様々な悪影響を及ぼすため、その解消を図る必要がある。
- ◆火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置を全世帯に促し、火災の発生を防ぐ必要がある。

【施策の展開】

施策 8	犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりにつとめます
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/>区役所・警察署・土木事務所の連携 交通死亡事故・重体事故発生時において、警察署、土木事務所と事故分析の共有を図り、対応について協議します。</p> <p><input type="checkbox"/>交通安全の推進 交通ルールの遵守やマナーの向上など、交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p><input type="checkbox"/>犯罪の抑止 警察署と連携を図りながら犯罪の発生状況を地域に周知するとともに、状況に応じた効果的なパトロールや啓発活動を行います。</p> <p><input type="checkbox"/>空家等の適切な管理促進 適切に管理されていない空家等について、関係機関と連携して所有者等への指導や適切な管理を促進するために情報の提供など必要な援助を行います。</p> <p><input type="checkbox"/>住居の堆積物による不良な状態の解消 不良な状態の解消に向けて、関係機関が情報共有し連携しながら、必要な支援や指導を行うことにより、早期の解消につとめます。</p>
施策 9	安心して安全に利用できる道路や公園等を提供します
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/>交通安全対策の実施 交通事故を無くすため、対策の必要がある箇所において、道路の交通安全施設を整備し、適正に維持管理します。</p> <p><input type="checkbox"/>歩道のバリアフリー対策の推進 障害者や高齢者も安心して安全にまちに出られるように、歩道のバリアフリー対策を進めます。</p> <p><input type="checkbox"/>公園や街路樹等の維持管理 暮らしの安全や快適を守るため、公園や街路樹、河川を適正に維持管理します。</p>
施策 10	家庭と地域における防火対策を進めます
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/>防火対策の普及促進 住宅用火災警報器の設置及び取り換えなど防火対策についての啓発を行います。</p>

【成果指標】

指標	【新規】安心して暮らせると思う人の割合（区民アンケート）
直近の現状値	調整中　〔参考〕87%（2019 瑞穂区の将来に関するアンケート）
目標値	調整中
指標	年間交通事故死者数
直近の現状値	2人（平成30年）
目標値	0人
指標	犯罪率※
直近の現状値	16区中3番目に少ない（平成30年　6.32件）
目標値	16区中1番少ない

※犯罪率：人口1,000人あたりの刑法犯認知件数

【方針5】　きれいで快適なまちづくり



【現状と課題】

現状

地域と協働した清掃活動や空地进行をきれいにする運動を実施しています。

家庭から排出される資源のうち、プラスチック製容器包装や紙製容器包装の分別率が低下してきているほか、衣類・布類や雑がみの分別率が名古屋市全体で1割程度に低迷しています。

また、犬や猫によるフンや尿の被害についての相談などが多く寄せられており、災害時のペットの安全対策については周知が十分でない現状があります。

課題

- ◆区民、事業者と行政などが協働し、区民及び来訪者にとってきれいで住みよいまちとするため、快適なまちづくりを進める必要がある。
- ◆正しい分別方法を周知して分別を徹底し、より一層の資源化の推進を図り、無駄なく活用することが重要である。
- ◆犬や猫の適切な飼い方について、飼主だけでなく地域全体に周知する必要がある。
- ◆災害時のペットの安全対策についての啓発を進めていく必要がある。

【施策の展開】

施策 11	きれいで住みよいまちづくりを進めます
実現させるための方策	<input type="checkbox"/> 環境意識向上のための清掃活動等の実施 市民・事業者・行政が一体となって、清掃活動や啓発活動を実施し、環境意識の向上を図ります。

施策 12	持続可能な循環型都市をめざします
実現させるための方策	<input type="checkbox"/> 家庭系ごみの分別推進 分別が不十分な集合住宅を選定して分別推進員による立ち番やポスティングによる啓発を行うとともに、小学校等で児童・生徒に対し講座を開催し、各家庭での分別・リサイクルやプラスチックごみによる海洋汚染と発生抑制の取り組みについて考える機会を提供します。 また、集団資源回収を行っている団体に対して、年度ごとの更新手続きなどの機会に、古紙、衣類・布類の資源化の啓発や取り組みについて説明し、協力の依頼を行います。
	<input type="checkbox"/> 事業系ごみの分別推進 事業系古紙の資源化率が低いことを踏まえ、大規模オフィスビル等に対する立入指導等の機会に啓発チラシを用いて広く古紙の再資源化を呼びかけます。

施策 13	人と犬猫が共生できるまちづくりを進めます
実現させるための方策	<input type="checkbox"/> 犬や猫の適正飼養の啓発 イベント等を通じて飼い方のマナーアップの啓発を行います。また、ペットの災害対策について意識の向上を図ります。
	<input type="checkbox"/> 猫のフン害等に関する取り組み 飼主のいない猫によるフン害等に関して、効果的な対策を提案し、快適な環境をめざします。

【成果指標】

指 標	【新規】 ごみのポイ捨てが少ないと思う人の割合 (区民アンケート)
直近の現状値	調整中
目標値	調整中
指 標	以前に比べ犬のフンを放置する人を見かけなくなった人の割合
直近の現状値	63.5% (平成 30 年度区民アンケート)
目標値	75%

【子育て】

子どもが健やかに育つことができ、誰もが安心して子どもを生き育てられます。

【方針6】 子育てを楽しむことができるまちづくり



【現状と課題】

現状

名古屋市の15歳未満の人口の割合は減少傾向ですが、瑞穂区においては増加傾向にあります。そのような中、核家族化や地域のつながりの希薄化により、身近に子育ての相談をする人がいないなどの悩みを抱える人が増加しており、また、地域において年齢の異なる子ども同士の交流や大人と接する機会が減少しています。

市内に3か所ある児童相談所における児童虐待対応件数は、増加傾向にあり平成30年度に過去最多となりました。瑞穂区における件数は、16区の中では比較的少ないものの、各家庭が抱える悩みは様々で複雑化しています。

保育所等を利用できていない利用保留児童は、前年より3人増加し65人となっています（平成31年4月）。

15歳未満の割合

*各年10月1日現在

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
瑞穂区	12,880人 12.3%	12,915人 12.3%	13,189人 12.4%	13,450人 12.6%	13,579人 12.7%
名古屋市	12.8%	12.8%	12.7%	12.6%	12.6%

児童虐待対応件数

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
82件	108件	110件	142件	82件

※児童相談所及び区役所において対応した件数

課題

- ◆健康上の課題や家庭環境等の理由から支援を要する家庭が増えており、妊娠期からの切れ目のない支援が必要である。
- ◆子育ての不安を解消し、子育てを楽しむことができるよう支援する必要がある。
- ◆子育ての負担感や孤立感を軽減していくため、交流の場を提供するなど支援し、地域全体で子育てを支えていくことが必要である。
- ◆誰もが安心して保育サービスを受けることができるよう、多様な保育サービスの情報を提供する必要がある。
- ◆児童虐待対応件数は16区の中で少ない状況ではあるが、関係機関等が緊密に連携を図ることで、できる限り早期に虐待を発見し、適切な支援へとつなげ、虐待の発生自体を予防する取り組みを進めていくことが必要である。
- ◆思いやりや豊かな人間性、社会性を身につけられる環境づくりが求められており、保護者や行政、地域等が協働して推進していくことが必要である。

【施策の展開】

施策 14	安心して子育てができるよう支援します
実現させるための方策	<p>□妊娠期からの切れ目のない支援の充実 母子健康手帳交付時に妊婦の状況を把握し、妊娠から出産、育児へと継続的な支援を行います。また、「子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）」で、身近な相談に応じます。</p> <p>□安心して子育てできる環境の整備 保護者自身や子どもに健康上の課題があっても、安心して子育てができるよう環境を整え、個々に寄り添った相談や支援を行います。</p> <p>□成長発達に関する知識の普及 発達年齢に応じた子育て教室の開催や地域の子育てサロンに保健師等が出向き、子どもの成長発達に関する知識の普及と育児不安の軽減を図ります。</p>

施策 15	子育てしやすいまちづくりを進めます
実現させるための方策	<p>□「さくらひろば」の充実 子育て中の親同士が定期的に交流し、子育てに関する悩み等を保育士や保健師等に相談できる「さくらひろば」の活動を充実させることにより、子育てに関する理解を深めます。</p> <p>□親同士の交流の場の促進 地域の飲食店とタイアップを行うなど、子育てに関して同じ境遇を分かり合える親同士が、子連れでおしゃべりできるようなカフェ等のイベントを企画します。</p> <p>□親と地域との接点づくり 子育て中の親と地域の住民が交流でき、つながりを持てるイベントを、学区運営のサロン等と連携して企画します。</p> <p>□情報発信の充実 家庭の状況・ニーズに応じた子育てに関する情報をスムーズに取得できるように子育て支援ネットワークと連携してホームページを充実させます。</p>

施策 16	児童虐待のないまちづくりをめざします
実現させるための方策	<p>□関係機関との情報共有・連携の強化 子どもと関わりを持つ機関等で支援を必要とする家庭への対応を協議できる場の充実を図り、児童虐待の早期発見につなげます。また、警察との連携を強化し、迅速な支援につなげます。</p> <p>□オレンジリボンの意識づけ 児童虐待防止の意識高揚のため、シンボルである「オレンジリボン」を周知します。また、児童虐待防止推進月間には、子育てや親子のあり方を考えるきっかけとなるようなイベント等を実施します。</p>

施策 17	働きながら子育てできるまちづくりを進めます
実現させるための方策	<p>□保育施設などの情報提供 保育施設利用までの手続きや各保育施設の内容に関して、チラシの作成に加え、冊子の配布やウェブサイト掲載など多様なツールでの情報提供の充実を図ります。</p> <p>□説明会・相談会の内容の充実 区役所、地域の子育てサロンや保育所などで、保育施設の利用申込説明会や相談会を開催し、保護者などに保育所等に関する理解を深めていただきます。また、育児休業者や発達気になる子の保護者を対象にニーズに即したきめ細やかな対応を行います。</p>

施策 18	子どもたちが活発に交流できるまちづくりを進めます
実現させるための方策	<p>□年齢の異なる子ども同士の交流の促進 様々な年齢の子どもがいっしょに参加できる企画を関係機関と連携して実施します。</p> <p>□子どもを中心とした地域交流の活性化 子どもと一緒に親も参加したくなるイベントを地域と協力して行うことにより、親同士の交流から地域における交流へと発展するような仕組みづくりを支援します。</p>

【成果指標】

指 標	【新規】子育てしやすいまちだと思ふ人の割合（区民アンケート）
直近の現状値	調整中 〔参考〕66%（2019 瑞穂区の将来に関するアンケート）
目標値	調整中
指 標	児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」の認知度
直近の現状値	18.3%（平成 30 年度区民アンケート）
目標値	50%

【福祉と健康】

生涯を通じて、誰もが健康でいきいきと暮らすことができ、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生活を営むことができます。

【方針7】 健康でいきいきと共に支え合うまちづくり



【現状と課題】

現状

瑞穂区の高齢化率は、名古屋市と比べて高くなっています。高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみで構成される世帯、認知症の高齢者の増加が見込まれます。高齢化に伴い、身体的、体力的な理由などにより外出する機会が減っています。

本市では、平成31年4月に名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例が施行されましたが、未だ障害及び障害者に対する誤解や偏見があり、また外見からは配慮や援助が必要なことがわからない障害者に対して理解が十分ではありません。

また、以前はご近所づきあいの中で解決できたことが、近隣関係の希薄化により難しくなっています。

健康づくりについては、区内各所にて多くのボランティアによる主体的な活動が行われています。

高齢化率（65歳以上人口の割合）

*各年10月1日現在

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
瑞穂区	27,033人	27,547人	27,900人	28,173人	28,282人
	25.7%	26.2%	26.3%	26.3%	26.4%
名古屋市	23.5%	23.9%	24.3%	24.5%	24.7%

名古屋市 平均寿命・健康寿命〔平成29年〕

	平均寿命	健康寿命※
男	80.83歳	79.39歳
女	86.96歳	83.70歳

※ 名古屋市次期総合計画において、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」を指す

課題

- ◆ 高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりが必要である。
- ◆ 当事者や行政機関だけでなく、家族や地域、かかりつけ医などが理解して協力しあう必要がある。
- ◆ 多様な障害及び障害者に対する理解が深まるよう普及・啓発が必要である。
- ◆ 高齢者や障害者、子育ての世帯などのちょっとした困りごとを気軽に相談できる場を増やすなど、地域で解決する取り組みが必要である。
- ◆ 自力で外出が難しく孤立しがちな人に対して、外出するきっかけをつくるなどの支援が必要である。
- ◆ 健康寿命の延伸のため、健康づくりに向けた区民の自主的な活動の継続を支援することが必要である。

【施策の展開】

施策 19	「地域包括ケアシステム」の普及・啓発を進めます
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/> 地域診断を踏まえた取り組み 関係機関と協力して高齢者の孤立死防止や介護予防に関しての地域診断に取り組み、地域住民の方との意見交換の機会を設けます。</p> <p><input type="checkbox"/> 若年層に向けた認知症サポーター養成講座の開催 小・中学生など若い世代にも理解をしてもらう取り組みを行います。</p> <p><input type="checkbox"/> 普及啓発事業の実施 地域包括ケアについての理解が深められるようテーマの切り口を工夫し、市民講演会や出前講座、みずほフェスタ等を開催します。</p> <p><input type="checkbox"/> 広報媒体の活用 広報なごやや関係機関の広報媒体などを活用し積極的に広報します。</p>
施策 20	障害を理解し、お互いに助け合う地域づくりをめざします
実現させるための方策	<p>障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に助け合っていける地域づくりを促進します。</p> <p><input type="checkbox"/> 若年層に向けた福祉教育の実施 関係機関との連携により小・中学生に対して障害及び障害者に対する理解を深めていく取り組みを行います。</p> <p><input type="checkbox"/> 障害及び障害者に対する理解の普及・啓発 障害及び障害者に対する正しい理解を深められるように講演会等を開催します。</p>
施策 21	ちょっとした困りごと支援を拡充します
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/> 気軽に相談できる窓口設置の促進 地域支えあい事業の実施学区を増やすことで、高齢者等の生活上のちょっとした困りごとについて気軽に相談できる窓口の設置を促進します。</p> <p><input type="checkbox"/> 学区独自の支えあいの仕組みづくりの支援 地域支えあい事業以外にも、独自の支えあいの仕組みづくりをめざす学区の支援を行います。</p>
施策 22	孤立させないつながりづくりを進めます
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/> おでかけ応援ボランティア活動の推進 外出支援のボランティア活動者を増やすとともに、活動の拡充を図り、高齢者や障害者なども、自由に外出でき、楽しめる機会を増やします。</p>

施策 23	健康づくり活動を支援します
実現させるための方策	<input type="checkbox"/> 区民の健康づくりを支援 区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう「健康ささえ隊」などの活動を支援します。併せて仲間づくりができるよう働きかけていきます。 <input type="checkbox"/> 健康づくり事業・介護予防事業の実施 地域の実情に合わせた健康づくり事業・介護予防事業を関係機関と協働しながら実施します。 <input type="checkbox"/> 健康に関する情報の提供 特定健診や各種がん検診等の受診勧奨とともに、様々な機会をとらえて健康に関する情報を提供します。

【成果指標】

指 標	地域包括ケアシステム※の認知度
直近の現状値	12.5%（平成30年度区民アンケート）
目標値	50%
指 標	【新規】 週1日以上運動・スポーツ※をする人の割合（区民アンケート）
直近の現状値	調整中
目標値	調整中

※地域包括ケアシステム：高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・福祉が連携して必要とされるサービスを一体となって切れ目なく提供していく仕組み

※運動・スポーツ：ウォーキング（散歩、一駅歩きなど）や階段昇降等を含む

区政運営の取り組み

【区民サービス・その他】

利用者がより便利で快適な窓口サービスを受けられる区役所をめざします。

また、区民の視点からまちづくりをすすめるために、区民が区政に参画し、協働しやすい環境づくりをすすめるとともに、複雑かつ多様化する地域課題を解決するため、区役所の企画調整機能を高め、区における総合行政を推進します。

時代に即した様々な広報媒体を活用し、わかりやすい広報を行います。

【方針8】 区民サービスの向上



【現状と課題】

現状

区役所では、フロアサービス員の配置や日曜窓口などを実施し利便性の向上に取り組んでいます。また、保健センター業務の一部である、精神・難病・障害児等福祉の福祉制度利用に関する受付窓口を区役所に移設し、主に転入・転出の際の利便性の向上を図りました。区民サービスの向上を目的とした窓口アンケートの結果では、総合満足度は、97.9%と高い評価を得ていますが、一方で「説明がわかりにくい」「待ち時間が長い」「対応が不快」などの意見があります。

区民会議や地域懇談会、区民アンケートなどにより意見交換や区民ニーズを把握するとともに、区内の官公所（署）との連携を図りながら、区政運営に取り組んでいます。

広報の取り組みでは、広報なごや（瑞穂区版）やチラシなどの紙媒体やインターネットを活用した区のホームページ、区公式ツイッター、フェイスブックなど様々な媒体によって情報発信を行っています。

課題

- ◆より一層、丁寧かつわかりやすく迅速な対応が行えるよう接遇やCS（お客様満足度）の向上、業務改善に取り組むことが必要である。
- ◆高齢者や障害者、外国人など多様な来庁者に対して、状況に応じ配慮ある対応が必要である。
- ◆区民がより積極的に行政へ参画し、協働しやすい環境づくりを推進していく必要がある。
- ◆区民ニーズに応えるため、区役所の企画調整機能を高めることが必要である。
- ◆インターネットを活用した情報発信・情報取得は多様化しており、時勢に応じ、様々な媒体を活用した積極的な広報につとめる必要がある。

【施策の展開】

施策 24	みなさまに満足いただける区役所づくりを進めます
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/> 窓口サービスの充実・接遇の向上 区役所職員の接遇・ホスピタリティの向上、ICT等を活用した対応などによって、より便利で快適に利用できるよう窓口サービスの向上を図ります。</p> <p><input type="checkbox"/> 人材の育成 市民から信頼される職員、組織目標の達成に向け行動する職員、広い視野と熱意をもって区の将来を築いていく職員をめざし、人材育成に取り組めます。</p>

施策 25	区における総合行政を推進します
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/> 住民参画の推進・協働への支援 区民会議などにより区役所が情報を提供し、区の将来の方向性等に関して意見交換を行うなど区民が協働しやすい環境づくりを進めます。また、区まちづくり基金などへの寄附を通して、区民等のまちづくりへの想いを生かします。</p> <p><input type="checkbox"/> 区行政を推進する仕組みづくり 区内の官公所（署）とより一層の連携を深め、区における総合行政の推進を図ります。</p> <p><input type="checkbox"/> 企画調整機能の強化 企画調整力を高め、地域課題の解決に取り組み、協働や連携を進める人材の育成に取り組めます。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域担当制による地域との連携 各学区を担当する職員を決め、担当職員が学区主催の事業に参加するなど、地域とのコミュニケーションを密に行い、地域の課題やニーズの把握につとめ、課題に応じた地域との連携を進めます。</p>

施策 26	区民への広報・広聴を充実させます
実現させるための方策	<p><input type="checkbox"/> インターネットを活用した情報発信 区ホームページ、SNSを活用して区の情報を発信します。</p> <p><input type="checkbox"/> 広聴集会の開催 地域の課題を把握して、区政に活かすために、地域団体との共催により地域懇談会を開催します。</p>

【成果指標】

指 標	窓口サービスに対する総合満足度
直近の現状値	97.9%（平成30年度）
目標値	100%
指 標	【新規】区政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合（区民アンケート）
直近の現状値	調整中
目標値	調整中



瑞穂区役所企画経理室

〒467-8531

名古屋市瑞穂区瑞穂通3丁目32番地（区役所4階）

ファックス：052 - 851 - 3317

電子メール：a8529241@mizuho.city.nagoya.lg.jp